

平成28年2月15日  
日本グリーンパックス株式会社  
【第7回 自治体アンケート】

## 自治体のごみ収集に係る アンケート調査結果

### ■ 調査対象

1万世帯以上の全自治体

※平成25年3月31日住民基本台帳人口・世帯数、平成24年度人口動態(市区町村別)(総計)

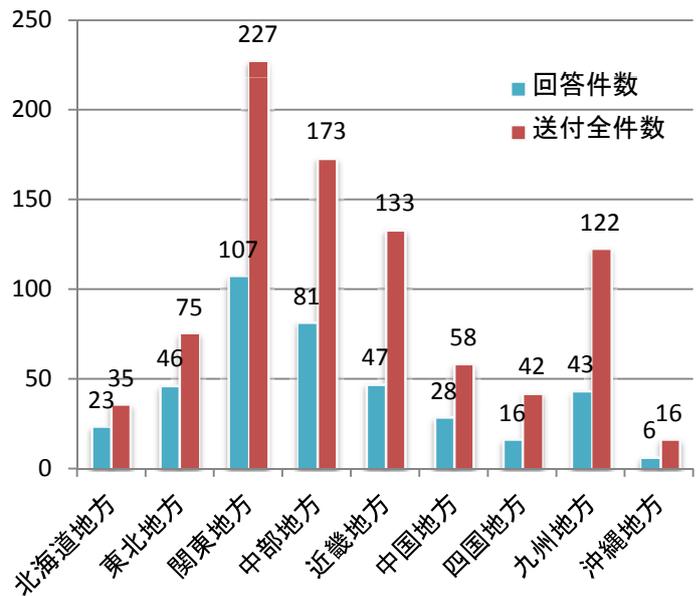
### ■ 回答状況

送付件数 881件に対し、397件の回答を得ました。(回答率45%)

世帯ごとの区分、地域区分は以下の通りです。

なお、本文中の自由記述欄の記載については、回答者が特定できる情報を削除したうえで、基本は原文のままで転記しております。

世帯数	回答件数	送付全件数	回答率
10000~20000	141	325	43%
20000~30000	71	176	40%
30000~40000	39	91	43%
40000~50000	21	51	41%
50000~60000	15	42	36%
60000~70000	15	31	48%
70000~80000	10	16	63%
80000~90000	17	22	77%
90000~100000	5	9	56%
100000~110000	7	11	64%
110000~120000	4	11	36%
120000~130000	3	7	43%
130000~140000	3	8	38%
140000~150000	8	11	73%
150000~160000	3	5	60%
160000~170000	3	5	60%
170000~180000	3	5	60%
180000~190000	2	7	29%
190000~200000	2	4	50%
200000~300000	12	18	67%
300000~400000	8	12	67%
400000~500000	0	4	0%
500000~600000	1	2	50%
600000~700000	1	2	50%
700000~800000	2	2	100%
800000~900000	0	0	-
900000~1000000	0	1	0%
1000000~1100000	1	1	100%
1100000~1200000	0	0	-
1200000~1300000	0	0	-
1300000~1400000	0	1	0%
1400000~1500000	0	0	-
1500000~1600000	0	0	-
1600000~1700000	0	0	-
1700000~1800000	0	1	0%
1800000~1900000	0	0	-
	397	881	45%



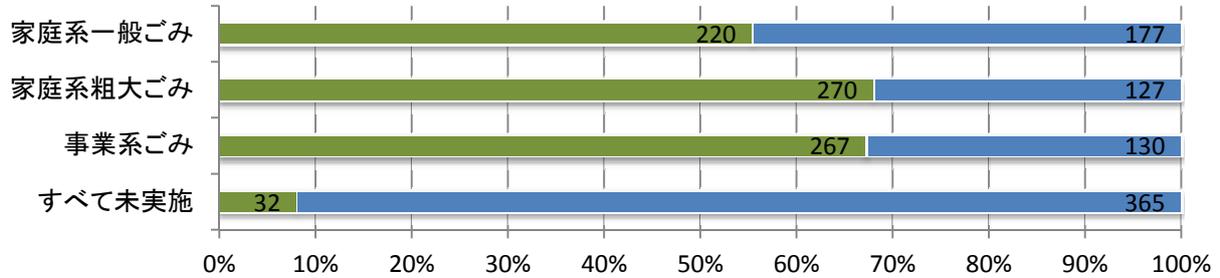
地域区分	回答件数	送付全件数	回答率
北海道地方	23	35	66%
東北地方	46	75	61%
関東地方	107	227	47%
中部地方	81	173	47%
近畿地方	47	133	36%
中国地方	28	58	48%
四国地方	16	42	38%
九州地方	43	122	35%
沖縄地方	6	16	38%
	397	881	45%

※上記集計表では世帯区分は1万から20万までは1万区切り、20万以上は10万区切りとなっています。

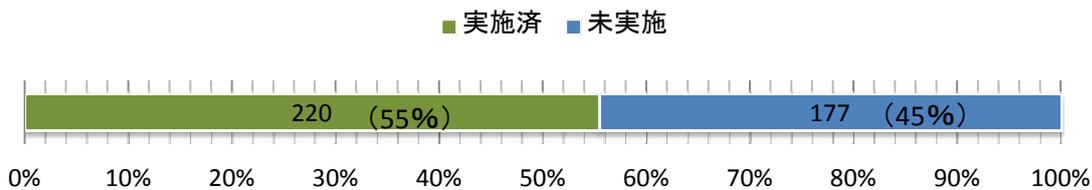
■ ごみの有料化を既に実施している項目をお答えください。

【Q1】 既に実施している項目を教えてください。(複数回答可)

項目	実施済	未実施	全体数
家庭系一般ごみ	220	177	397
家庭系粗大ごみ	270	127	397
事業系ごみ	267	130	397
すべて未実施	32	365	397

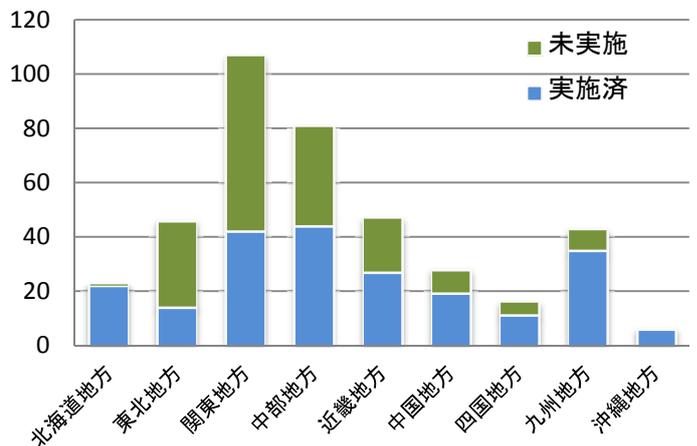


回答自治体における家庭系一般ごみ有料化の実施率



世帯数	実施済	未実施	全体数
10000~20000	92	49	141
20000~30000	45	26	71
30000~40000	17	22	39
40000~50000	13	8	21
50000~60000	7	8	15
60000~70000	10	5	15
70000~80000	5	5	10
80000~90000	10	7	17
90000~100000	3	2	5
100000~110000	2	5	7
110000~120000	2	2	4
120000~130000	1	2	3
130000~140000	0	3	3
140000~150000	3	5	8
150000~160000	1	2	3
160000~170000	0	3	3
170000~180000	1	2	3
180000~190000	1	1	2
190000~200000	0	2	2
200000~300000	2	10	12
300000~400000	3	5	8
400000~500000	0	0	0
500000~600000	0	1	1
600000~700000	1	0	1
700000~800000	1	1	2
800000~900000	0	0	0
900000~1000000	0	0	0
1000000~1100000	0	1	1
合計	220	177	397

家庭系一般ごみ有料化実施数(地方区分別)

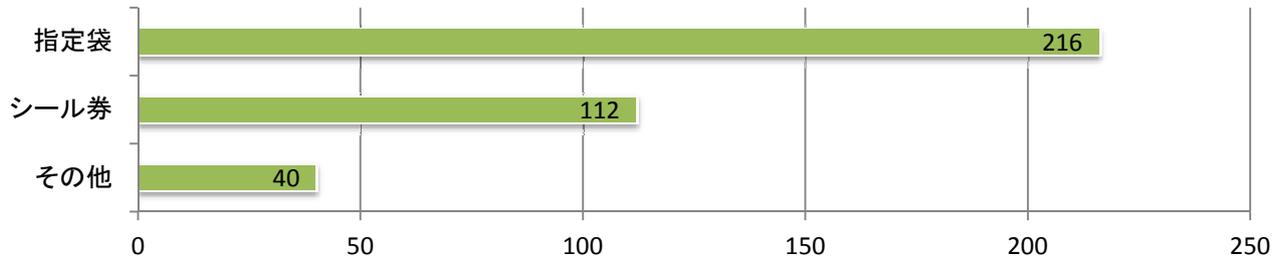


地方区分	実施済	未実施	全体数
北海道地方	22	1	23
東北地方	14	32	46
関東地方	42	65	107
中部地方	44	37	81
近畿地方	27	20	47
中国地方	19	9	28
四国地方	11	5	16
九州地方	35	8	43
沖縄地方	6	0	6
合計	220	177	397

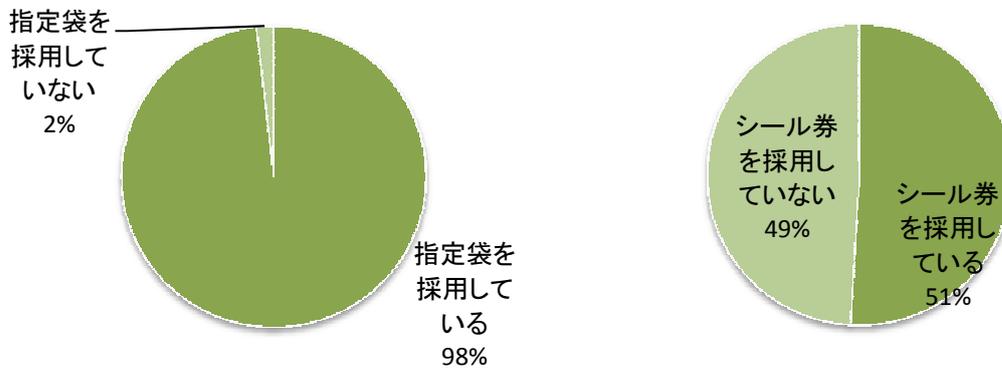
■ 家庭ごみ有料化の実施状況についてお伺いします。

【Q2】 ごみ処理手数料の徴収方法についてお答えください。(複数回答可)

項目	回答数	全体数
指定袋	216	220
シール券	112	220
その他	40	220



品目ごとの採用率

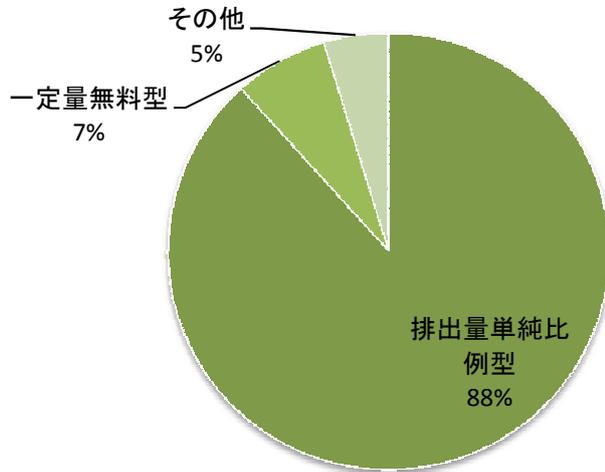


その他

- ・処理施設への直接搬入時は現金徴収(可燃、不燃、大型)
- ・処分場への直接搬入の際、重量に応じて手数料を徴収
- ・持ち込みは計量で有料(8円/kg)・粗大ごみは一品単価
- ・直接搬入のみ均一従量制による料金徴収
- ・施設に直接搬入の場合は10kgあたり150円+消費税を徴収
- ・有料指定袋購入チケット
- ・清掃工場への直接持ち込み
- ・重量による徴収
- ・直接搬入の際、及び事業系一廃の許可業者が来た際窓口で徴収。戸別に収集する特別収集の際、現場で徴収。
- ・クリーンセンターへ直接持ち込みの場合、処理手数料として徴収
- ・家庭系可燃ごみは指定袋、家庭系粗大ごみはシール券
- ・事業系は搬入時に重量により徴収
- ・直接搬入は重量毎の従量制
- ・持ち込み手数料
- ・清掃工場直接搬入時(重量制)は、現金徴収
- ・粗大ごみ用の札
- ・指定袋及び粗大ごみシールの一定枚数(無料配布分)を超えて追加購入する指定袋の代金に含む。

【Q3】 手数料の料金体系についてお答えください。

項目	回答数
排出量単純比例型 ※1	205
一定量無料型 ※2	16
その他	11



※1 排出量単純比例型

排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋毎に一定の手数料を負担する場合には、手数料は、ごみ袋一枚当たりの手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる。(均一従量制)型

※2 一定量無料型

排出量が一定となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。例えば、市町村が、ごみの排出に必要なごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、更に必要になる場合は、排出者が有料でごみ袋やシールを購入する。

※なお、用語については「一般廃棄物処理有料化の手引き 平成25年4月 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課」に従う。

その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ最終処分場に自己搬入は10kgまでごとに82円</li> <li>・ごみステーション排出→単純比例型、ごみ処理施設→定額制従量制併用型</li> <li>・準完全比例方式(小さいサイズ程割安)</li> <li>・排出量多段階比例型(Q2その他の徴収方法の場合)</li> <li>・粗大ごみ戸別収集については1点あたり。</li> <li>・クリーンセンターへ直接持ち込みの場合、10kgまでごとに162円</li> <li>・1枚当たり卸値－製作費</li> <li>・一定量までは定額。以降単純比例型。(持ち込みの場合)</li> <li>・ほぼ「排出量単純比例型」だが、指定袋の一部の種類は政策的に高く設定している</li> </ul>

【Q4】 販売箇所数についてお答えください。

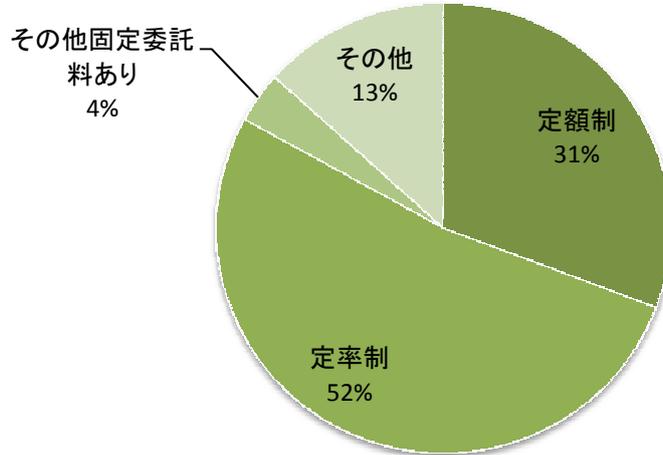
世帯数	回答数	平均箇所数
10000～20000	90	79
20000～30000	41	114
30000～40000	18	175
40000～50000	13	123
50000～60000	7	136
60000～70000	8	226
70000～80000	5	237
80000～90000	10	242
90000～100000	3	304
100000～110000	2	256
110000～120000	2	340
120000～130000	1	350
130000～140000	0	-

世帯数	回答数	平均箇所数
140000～150000	3	360
150000～160000	1	437
160000～170000	0	-
170000～180000	1	360
180000～190000	1	577
190000～200000	0	-
200000～300000	2	570
300000～400000	3	1,020
400000～500000	0	-
500000～600000	0	-
600000～700000	1	1,930
700000～800000	1	1,600

【Q5】 取扱店に委託をしている場合、委託料額の設定についてお答えください。

(複数回答可)

項目	回答数
定額制	67
定率制	114
その他固定委託料あり	8
その他	29

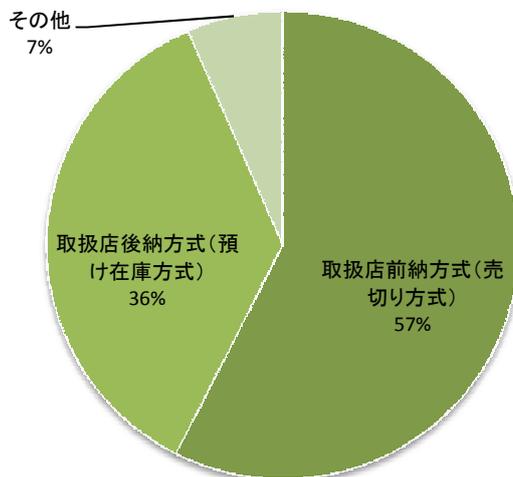


※複数回答可としたが、結果として複数回答がほとんど無かったため上記の円グラフを採用。

その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱店に購入した指定袋とシール券の料金の5%+消費税を手数料として支払っている</li> <li>・取扱店での販売・手数料収納を含め業者に一括委託</li> <li>・取扱店への販売業務は商工会に業務委託している</li> <li>・ごみ袋の卸に流通・在庫管理をさせているが、委託料は支払っていない</li> <li>・一部事務組合の所管事項のため不明</li> <li>・市から商工会議所へ販売委託し、取扱店への委託料は商工会議所が設定している</li> <li>・委託料なし</li> <li>・定率制。ただし、家庭ごみ処理手数料徴収事務委託に係るもののみ</li> <li>・一枚の取扱につき2円(税抜)</li> <li>・広域事務組合による製作販売のため</li> <li>・ごみ袋の販売について販売手数料を支払っている</li> <li>・広域行政組合で取り扱っているため、市では取り扱っていない</li> <li>・指定業者に製造及び、販売に関し毎年度合意書を取り交わす</li> <li>・2円/1枚の報奨金(売上枚数に応じて)</li> <li>・委託は行っていない。売りさばき契約を結んでいる</li> <li>・手数料 大:411円中:308円小:205円特小:102円委託料大:43.2円中:32.4円小:21.6円特小:10.8円</li> <li>・店舗にて収入証紙で販売町から店舗に手数料を支払っている</li> <li>・委託していない</li> <li>・可燃ごみ処理券は、1枚につき10.5円。大型ごみ処理券は200円券を1枚として、1枚につき10.5円</li> </ul>

【Q6】 手数料の徴収形態についてお答えください。

項目	回答数
取扱店前納方式(売切り方式)	131
取扱店後納方式(預け在庫方式)	82
その他	15

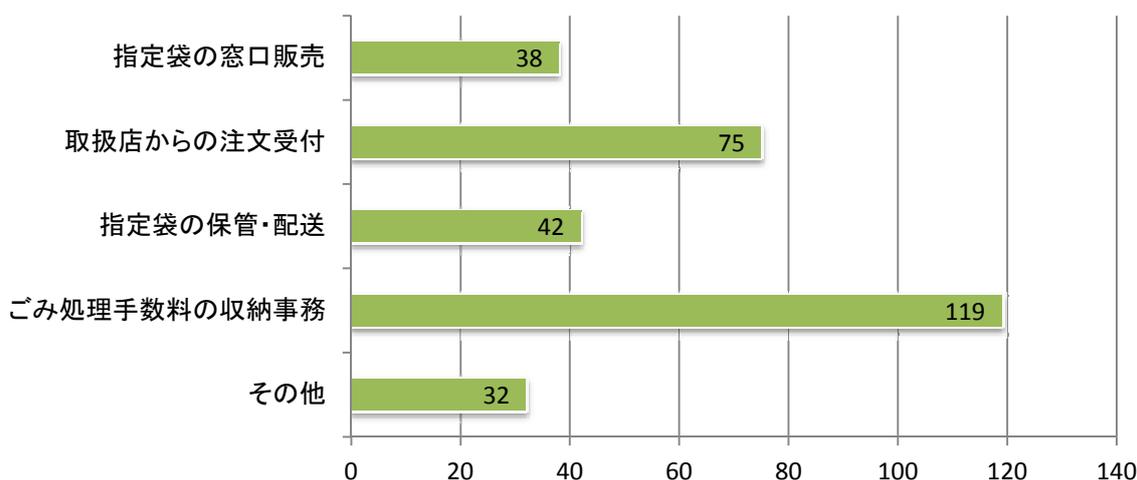


その他

- ・買取方式
- ・代理店方式のため、代理店より一括納入
- ・販売した袋代から手数料を除いた金額を請求している
- ・商工会が取扱店へ販売した分の手数料と町が月締めで徴収している
- ・手数料は上乗せしていない
- ・一部事務組合の所管事項のため不明
- ・取扱店は前納方式。商工会議所は後納方式
- ・指定ゴミ袋登録業者による各取扱店への卸売販売の時点でゴミ証紙代金を徴収している
- ・1、粗大ごみ(取扱店前納方式) 2、可燃ごみ(取扱店後納方式)
- ・広域事務組合で実施のため
- ・売切り方式と預け在庫方式
- ・一部事務組合で設定
- ・上記2つの形態を併用

【Q7】 業務委託をせずに自治体業務として行っている内容についてお答えください。  
(複数回答可)

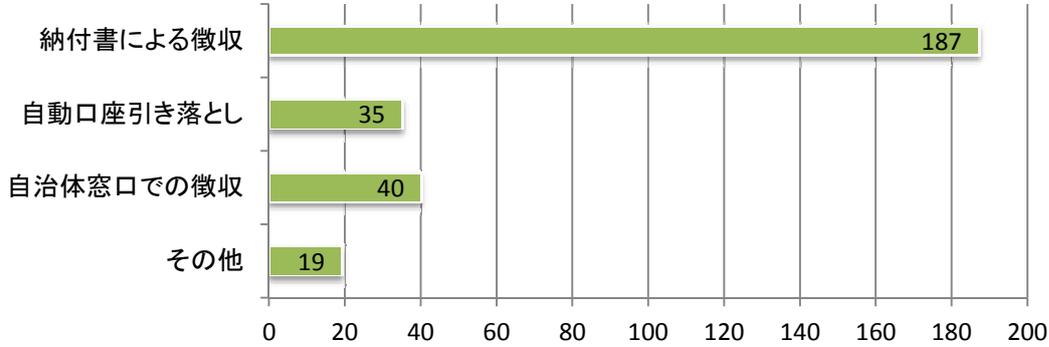
項目	回答数
指定袋の窓口販売	38
取扱店からの注文受付	75
指定袋の保管・配送	42
ごみ処理手数料の収納事務	119
その他	32



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> <li>・上記項目は業務委託</li> <li>・卸売委託先からの指定袋の注文受付</li> <li>・商工会とごみ処理手数料の収納義務</li> <li>・一部事務組合が実施</li> <li>・ごみ処理手数料の返還事務</li> <li>・シールは注文受付・配送。指定袋は卸業者から取扱店へ手数料は合わせて請求している</li> <li>・有料チケットの販売。シール券の販売</li> <li>・指定袋の規格管理、外装袋用のバーコードシール作成</li> <li>・指定袋製造・卸売・小売許可事業者登録管理ごみ処理手数料入金事務</li> <li>・取扱店委託料事務</li> <li>・還付事務</li> <li>・指定袋の保管</li> <li>・私人の公金収入事務の委託はしていますが、直営販売も行っています</li> <li>・広域事務組合で行っている</li> <li>・取扱店からの指定袋注文受付・窓口販売</li> <li>・取扱店で組合を作り、組合が取りまとめて手数料を市に納付してくださっています 市からの販売手数料も組合がまとめて受領し、各取扱店に送付してくださっています</li> <li>・業務委託と並行で指定袋の窓口販売を実施</li> <li>・ごみ減量に取り組むことができない世帯への福祉対策として、指定袋配布事業等</li> <li>・収納事務委託業者への請求・支払事務等</li> <li>・自治体業務でないため不明</li> <li>・シール券の注文受付(取扱店からの注文)、保管・配送</li> <li>・販売店の車両への積み込み</li> <li>・指定袋の保管・取扱店への受渡</li> <li>・ごみ袋作成業務</li> </ul>

【Q8】 徴収方法で採用しているものをお答えください。(複数回答可)

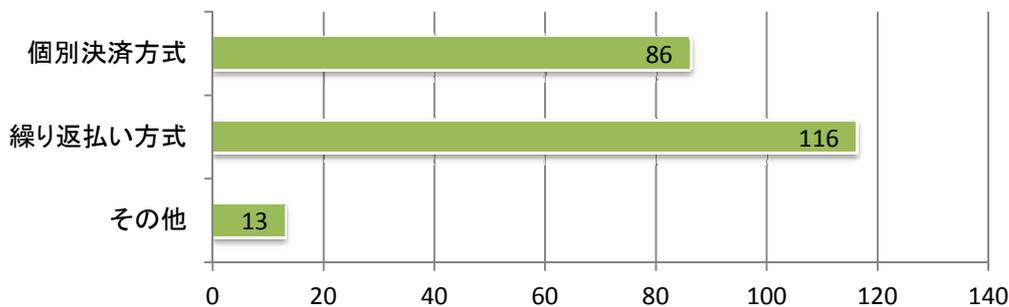
項目	回答数
納付書による徴収	187
自動口座引き落とし	35
自治体窓口での徴収	40
その他	19



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部事務組合が実施</li> <li>・ごみ最終処分場に自己搬入後に現金徴収</li> <li>・代理店方式</li> <li>・取扱店⇒商工会⇒(納付金)⇒市</li> <li>・直接持ち込みのみ計量所での支払い</li> <li>・委託業者(収納事務)による徴収(現金)</li> <li>・ごみ袋製造販売会社より振込される</li> <li>・振り込みで支払う取り扱い店もある</li> </ul>

【Q9】 ごみ処理手数料と取扱店委託料の支払い方法についてお答えください。

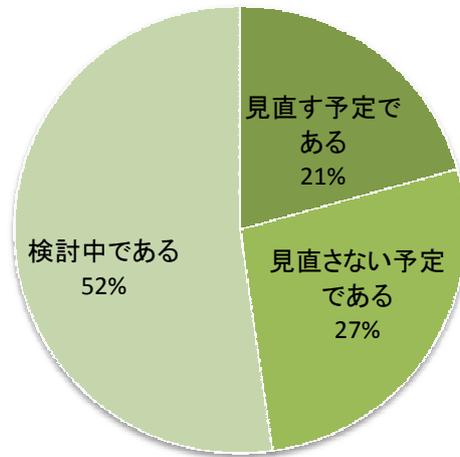
項目	回答数
個別決済方式(歳入と歳出を相殺無しで管理)	86
繰り返払い方式(歳入と歳出を相殺して請求額を算出)	116
その他	13



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・代理店との繰り返払い方式</li> <li>・1、可燃ごみ(個別決済方式) 2、粗大ごみ(繰り返払い方式)</li> <li>・一部事務組合にて実施のため不明</li> </ul>

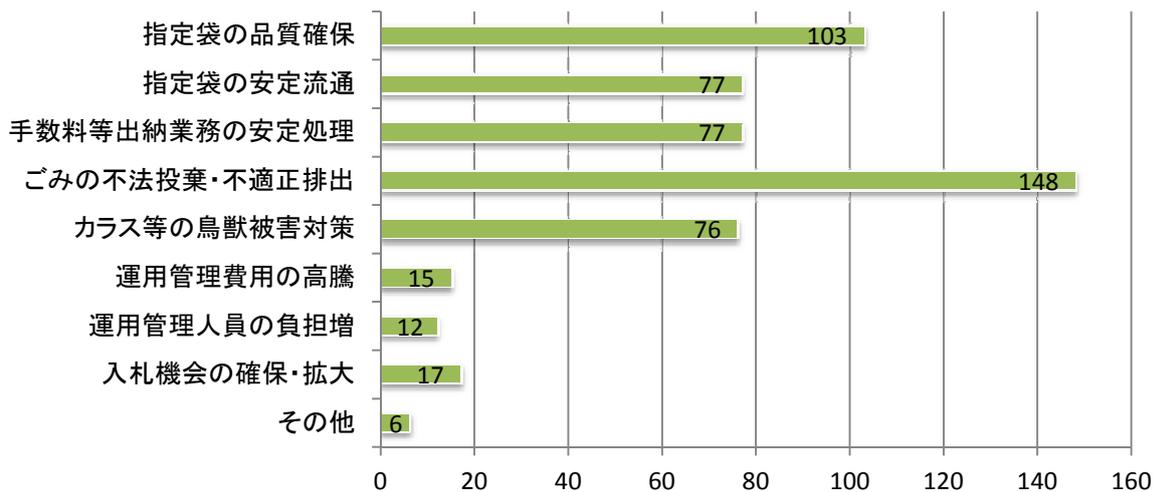
【Q10】 消費増税が実施される場合はごみ処理手数料額を見直しますか。

項目	回答数
見直す予定である	45
見直さない予定である	59
検討中である	114



【Q11】 課題として当てはまるものをお答えください。(複数回答可)

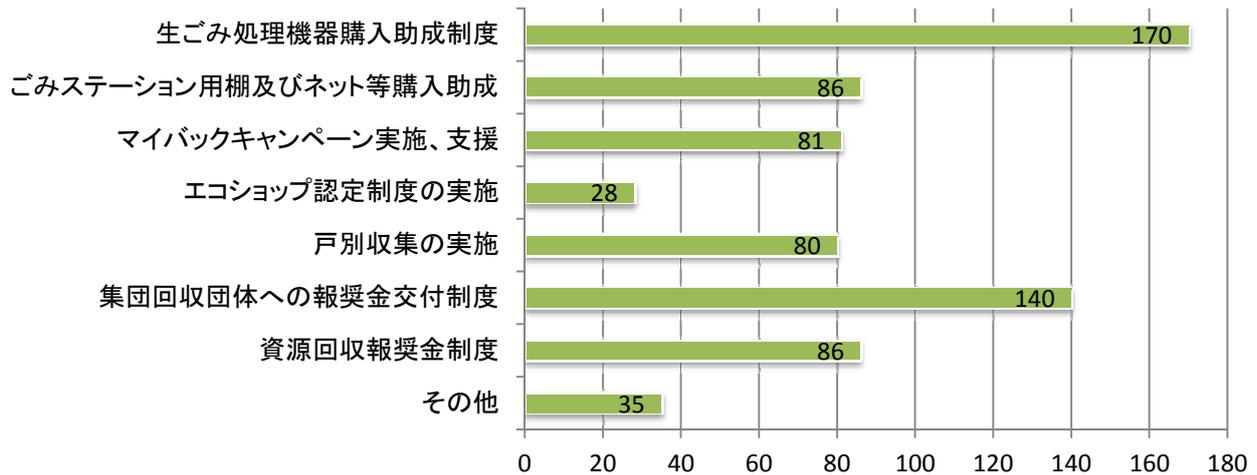
項目	回答数
指定袋の品質確保	103
指定袋の安定流通(納期遅延、欠品 等)	77
手数料等出納業務の安定処理(入金遅延、事務量 等)	77
ごみの不法投棄・不適正排出	148
カラス等の鳥獣被害対策	76
運用管理費用の高騰	15
運用管理人員の負担増	12
入札機会の確保・拡大	17
その他	6



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座引き落としを希望する声があるが、システム上業務量がかかなり増える為、実現できていない</li> <li>・本市では国内生産を義務付けている為、石油価格高騰及び有料指定袋制度導入自治体が増えたことによる需要の増加などによる製作費用の高騰</li> <li>・袋製造費の原価高騰</li> </ul>

【Q12】 貴自治体で導入されている廃棄物関連の施策を下記より選択してください。  
(複数回答可)

項目	回答数
生ごみ処理機器購入助成制度	170
ごみステーション用棚及びネット等器具購入助成	86
マイバックキャンペーン実施、支援	81
エコショップ認定制度の実施	28
戸別収集の実施	80
集団回収団体への報奨金交付制度	140
資源回収報奨金制度	86
その他	35

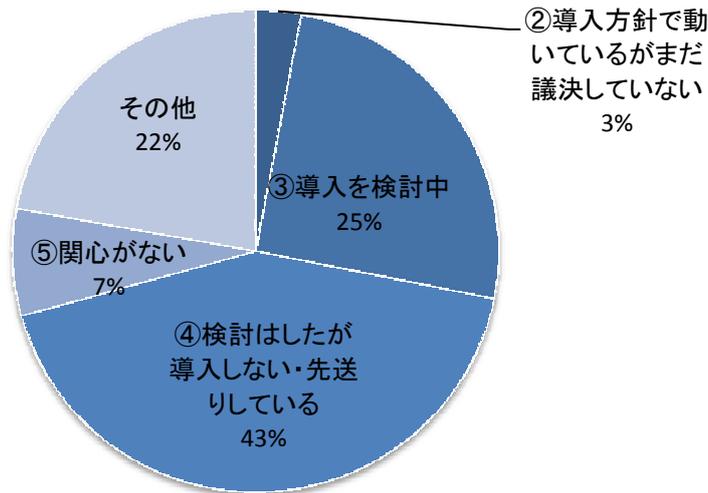


その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーション用のネットの貸し出し</li> <li>・小型家電の回収(市内8ヶ所に回収ボックス設置)</li> <li>・ごみステーション用保管ボックス等設置事業費助成金</li> <li>・戸別収集困難地域でのステーションボックスの設置</li> <li>・ごみステーション用ネットの無償貸与</li> <li>・指定集積所の整備に係る補助制度</li> <li>・コンポスト貸出し</li> <li>・陶磁器製・ガラス製食品のリユース・リサイクル、子供服のリユース</li> <li>・ごみステーション設置町会への補助</li> <li>・集積所へカラスよけネットの貸与</li> <li>・小型家電・衣類リサイクル事業、段ボールコンポスト普及事業</li> <li>・ごみ収集場所整備補助金制度</li> <li>・ごみステーション本体の設置に対する助成(町内会対象)</li> <li>・ごみ集積所の新設、建替え、補修への助成</li> <li>・環境週間を毎年設定し各種行事を開催。特に期間中の土曜日には環境フェスタを開催(3Rの推進活動)</li> <li>フリーマーケット50店、大型ごみのリユース販売(自転車・家具)各協力団体による展示etc</li> </ul>

■ 家庭ごみ有料化の検討状況についてお伺いします。

【Q13】 ごみの有料化をご検討されていますか。

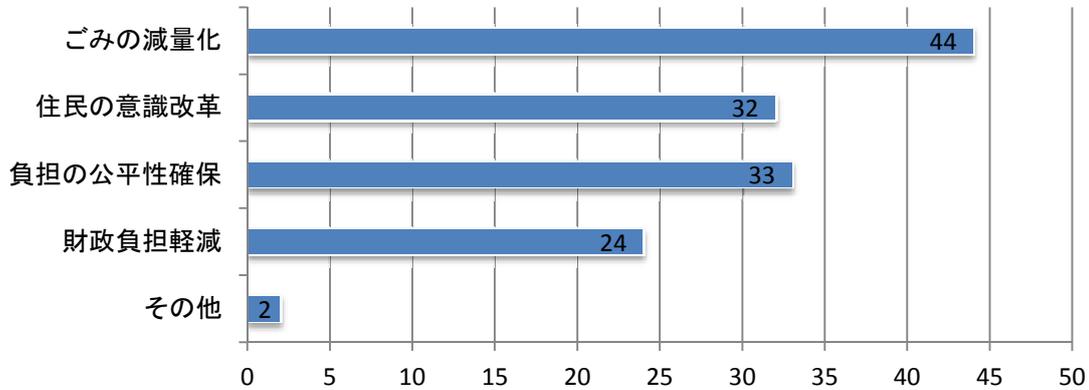
項目	回答数
①議決済みで導入時期が決まっている	0
②導入方針で動いているがまだ議決していない	5
③導入を検討中	42
④検討はしたが導入しない・先送りしている	71
⑤関心がない	12
その他	37



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現段階では未定</li> <li>・具体的な検討は行っていないが、近隣時事対の動きに関心はある</li> <li>・付属機関の会議で検討をし、導入しないという検討結果を出している</li> <li>・東京23区の動向を踏まえて今後の検討対象の一つである</li> <li>・不法投棄・不適正排出等の問題や隣接区への影響を考慮すると、慎重に議論する必要があると考える。</li> <li>・有料化導入の具体的な見討までには至っていない。</li> <li>・検討していない</li> <li>・今後の焼却ごみ量の状況により検討する可能性がある。</li> <li>・指定袋は収集手数料として販売。直接搬入は、処理手数料として徴収</li> <li>・導入の方向性を検討している</li> <li>・近隣市町を考慮。現時点で導入気運ではない</li> <li>・来年から指定ごみ袋になるが、有料化の予定はない</li> <li>・現時点では検討予定なし</li> <li>・導入は検討したが、議会で否決された</li> <li>・研究中</li> <li>・家庭ごみ有料化の検討については、中長期の施策として「一般廃棄物処理計画」に位置付けており、焼却ごみに含まれる資源物の割合等の状況に応じて検討していくこととしている。</li> </ul>

【Q14】 Q13で①②③と回答された場合、有料化導入を検討する理由を下記より選択してください。(複数回答可)

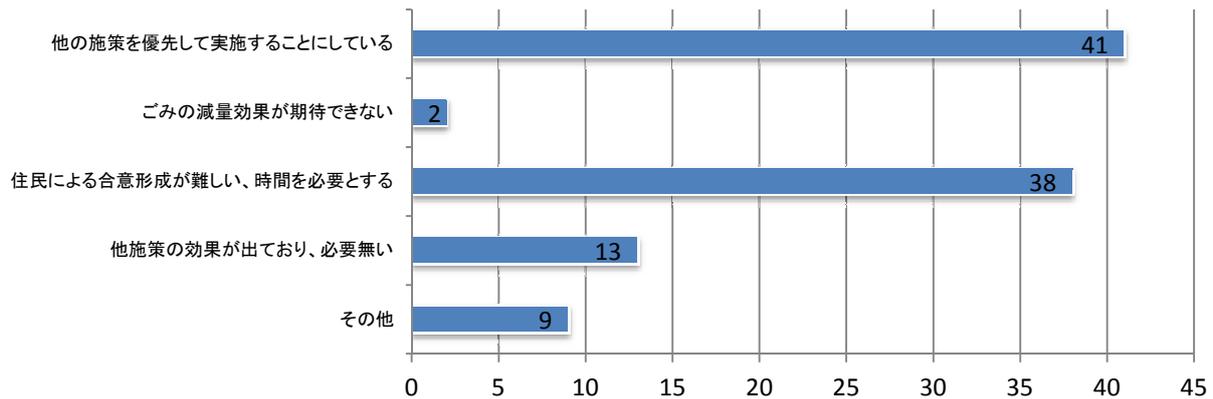
項目	回答数
ごみの減量化	44
住民の意識改革	32
負担の公平性確保	33
財政負担軽減	24
その他	2



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場への埋立量の減量</li> <li>・環境保全</li> </ul>

【Q15】 Q13で「④検討はしたが導入しない・先送りしている」と回答された場合、有料化制度を導入しない理由を下記より選択してください。(複数回答可)

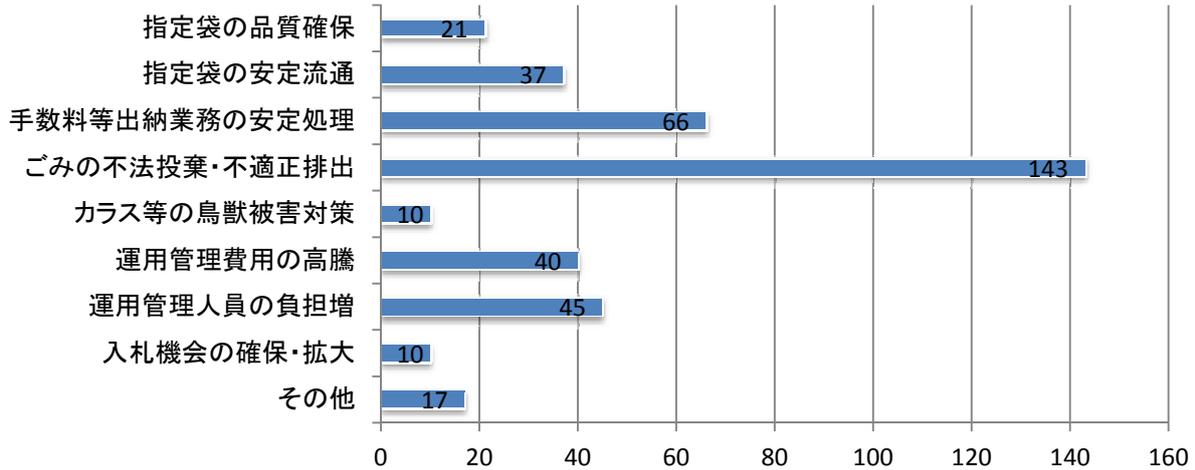
項目	回答数
他の施策を優先して実施することになっている	41
ごみの減量効果が期待できない	2
住民による合意形成が難しい、時間を必要とする	38
他施策の効果がしており、必要無い	13
その他	9



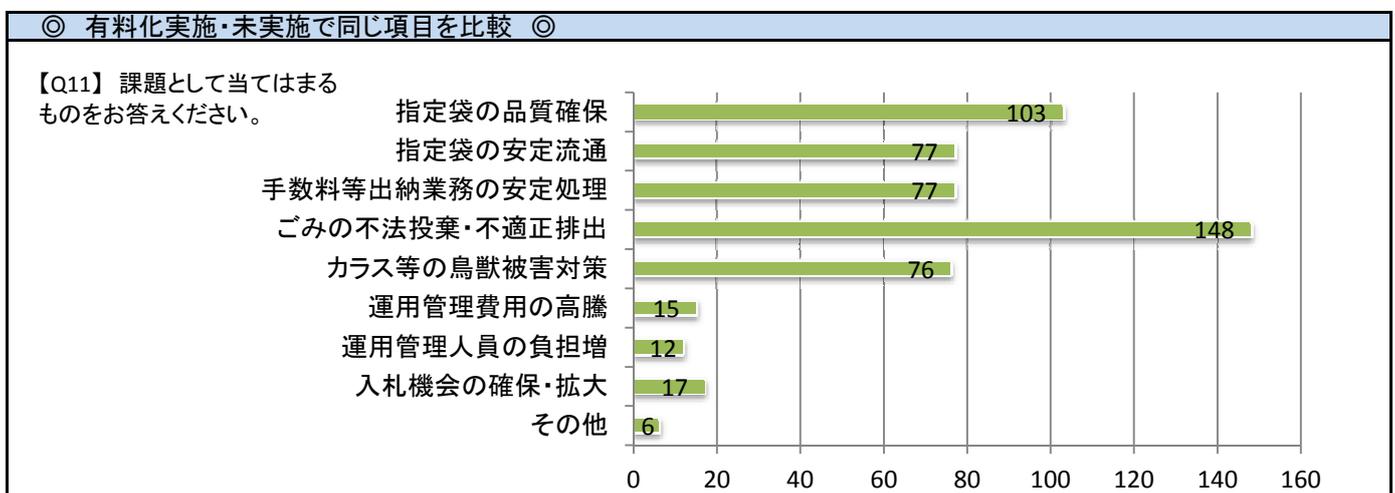
その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄や不適正排出増加の懸念</li> <li>・有料化は最終手段と捉えている。市民のコミュニティ形成にも影響があると考えられます</li> <li>・他区と連携を図る必要があり、その調整に時間を要する</li> <li>・圏域全体での取り組みが必要</li> <li>・極めて公共性の高いごみ処理をあえて税金以外の収支制度を設け実施すべきでないとする</li> <li>・消費税増税により、ごみの有料化も実施となると市民への負担が多いため、今後の景気動向を見極める必要がある</li> <li>・一部事務組合でごみ処理をしており、構成市との調整結果による</li> <li>・市民アンケートにより有料化を望まない意見が過半数を占めている</li> </ul>

【Q16】 家庭ごみの有料化を導入する上で危惧されることを下記より選択してください。  
(複数回答可)

項目	回答数
指定袋の品質確保	21
指定袋の安定流通(納期遅延、欠品 など)	37
手数料等出納業務の安定処理(入金遅延、事務量 等)	66
ごみの不法投棄・不適正排出	143
カラス等の鳥獣被害対策	10
運用管理費用の高騰	40
運用管理人員の負担増	45
入札機会の確保・拡大	10
その他	17

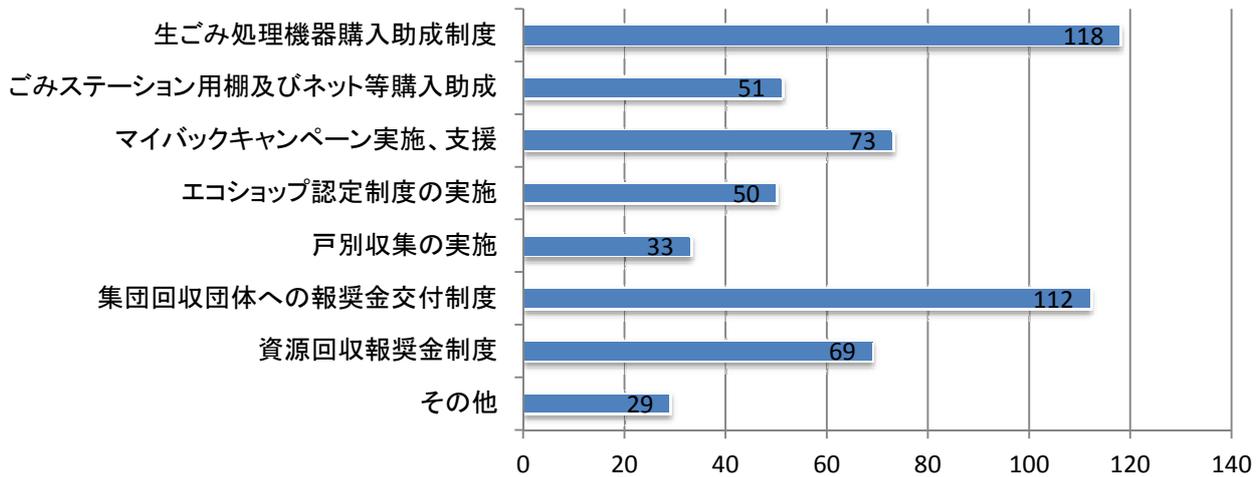


その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の理解</li> <li>・現在、懸念事項も含め検討中</li> <li>・適正な制度設計と市民理解の確保</li> <li>・収集運搬費の増加</li> <li>・不法投棄・不適正排出等の問題や隣接区への影響を考慮すると、慎重に議論する必要があると考える</li> <li>・指定袋以外で出された場合の対応</li> <li>・上記全てと市民の反応(反対・姿勢協力意識の減退)財政効果(歳入増)の有無・大きさ。</li> <li>・住民の経費負担増</li> <li>・その他のごみ減量施策</li> <li>・市民負担の増大</li> <li>・野焼きの増加</li> <li>・分別収集区分の統一</li> </ul>



【Q17】 貴自治体で導入されている廃棄物関連の施策を下記より選択してください。  
(複数回答可)

項目	回答数
生ごみ処理機器購入助成制度	118
ごみステーション用棚及びネット等器具購入助成	51
マイバックキャンペーン実施、支援	73
エコショップ認定制度の実施	50
戸別収集の実施	33
集団回収団体への報奨金交付制度	112
資源回収報奨金制度	69
その他	29

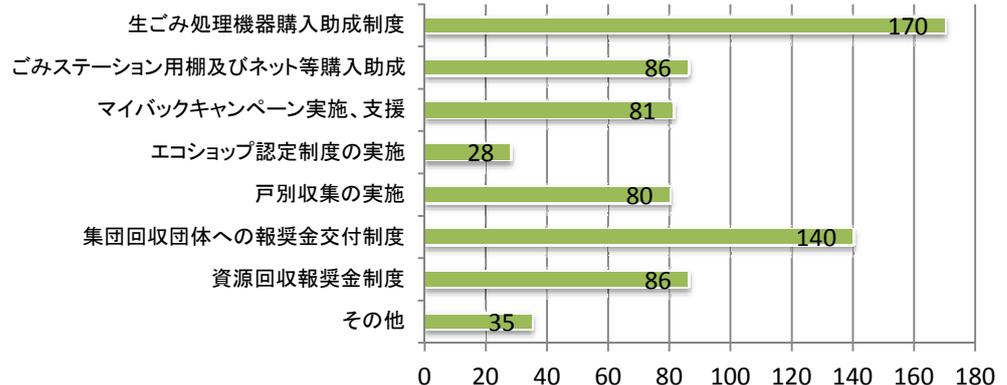


その他

- ・生ごみたい肥化講習会の開催
- ・まちづくり補助金により、環境に関する取組に活用
- ・生ごみ堆肥化モデル事業、小型家電拠点回収、宅配便回収、生ごみ水切り用具配布等
- ・繁華街等を対象とした戸別収集の実施、子供・大人を対象とした環境学習の実施など
- ・家具リサイクル、フリーマーケット、リサイクル工房、リサイクルひろば等
- ・使用済小型家電の回収、廃棄物減量等推進員制度の導入。
- ・28年度よりごみ集積所の建替え補修に対して補助金を交付予定
- ・ごみステーション貸与、ごみステーション購入助成、ごみネット配布
- ・剪定枝粉砕処理事業、給食残渣の液肥化事業
- ・清掃奉仕活動用ごみ袋受付
- ・紙パック・トイレトペーパー交換制度、余剰品登録制度
- ・ごみネット無償貸与、古紙類古着等集団回収団体への報奨金交付制度
- ・高齢者・障害者世帯への戸別収集支援、生ごみ処理機器の無償貸与。
- ・事業系少量廃棄物指定収集袋制度、小型家電、廃食油、古着古布、皮革類、牛乳パック、紙製容器包装リサイクル
- ・資源回収推進団体補助金制度

◎ 有料化実施・未実施で同じ項目を比較 ◎

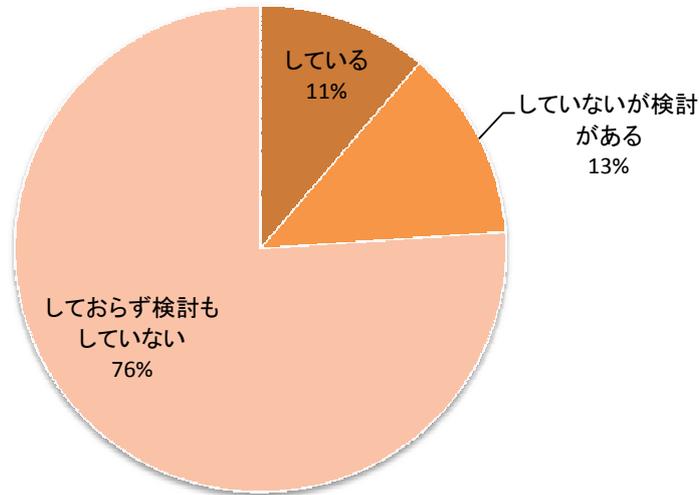
【Q12】 貴自治体で導入されている廃棄物関連の施策を下記より選択してください。



■ 生ごみ分別収集についてお伺いします。

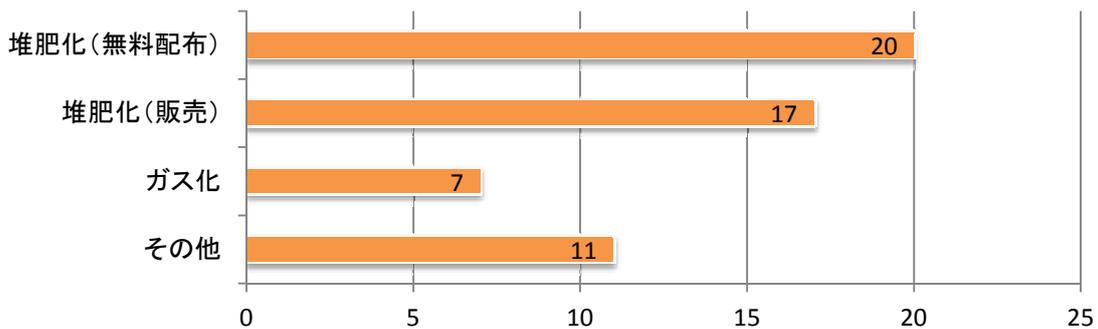
【Q18】 生ごみの分別収集について下記より選択してください。

項目	回答数
している	44
していないが検討がある	50
しておらず検討もしていない	299



【Q19】 分別収集後の処理方法を下記より選択してください。(複数回答可)

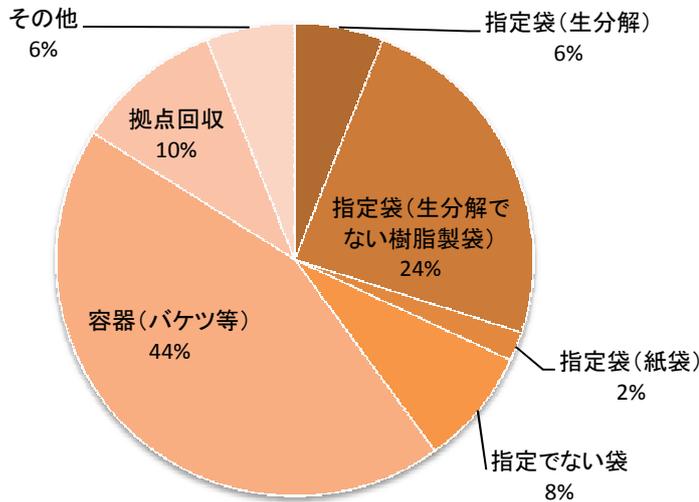
項目	回答数
堆肥化(無料配布)	20
堆肥化(販売)	17
ガス化	7
その他	11



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・炭化</li> <li>・下水道汚泥、し尿等と混合し、乾燥汚泥肥料として販売、無料配布</li> <li>・堆肥化(処理委託)</li> <li>・民間業者にて堆肥の原料とする</li> <li>・液肥化(販売)</li> <li>・堆肥化を行っている業者が生ごみ収集を行い、堆肥化して、契約している農業の団体へ渡し、できた野菜をスーパーで販売している。</li> <li>・一部の地域で堆肥化</li> <li>・堆肥化</li> <li>・液肥化(無料配布)</li> </ul>

【Q20】 採用している収集物品について下記より選択してください。

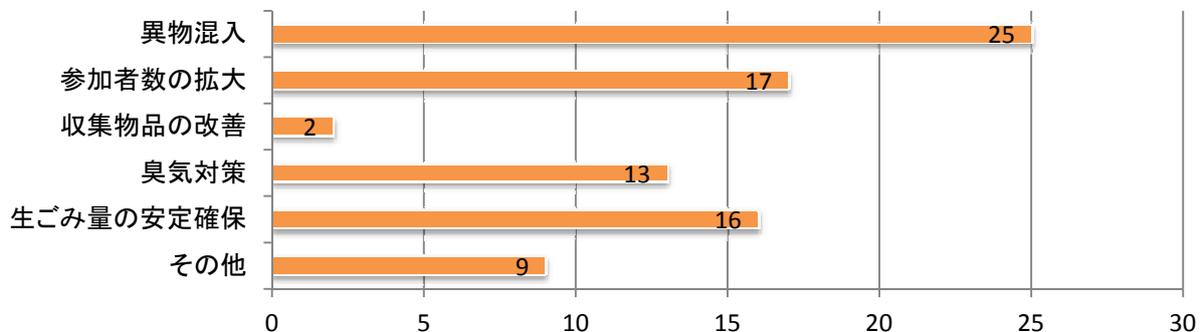
項目	回答数
指定袋(生分解)	3
指定袋(生分解でない樹脂製袋)	12
指定袋(紙袋)	1
指定でない袋	4
容器(バケツ等)	22
拠点回収	5
その他	3



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に学校給食調理場や事業所からの分別収集であるため、専用車(容器)による</li> <li>・処理施設へ直接持ち込み</li> <li>・学校給食残渣の回収</li> </ul>

【Q21】 生ごみの分別収集にあたって課題となっている点をお答えください。(複数回答可)

項目	回答数
異物混入	25
参加者数の拡大	17
収集物品の改善	2
臭気対策	13
生ごみ量の安定確保	16
その他	9

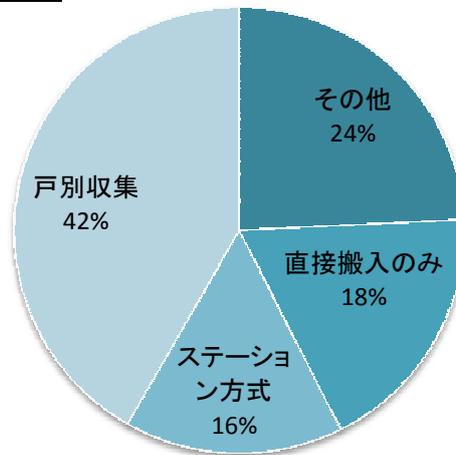


その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集運搬及び処理コスト</li> <li>・異物混入、参加者の低下により廃止予定</li> <li>・一部の地域での収集になっているため、全市的な取り組みとして広げられるかが課題</li> <li>・水の処理</li> </ul>

■ 粗大ごみの収集受付についてお伺いします。

【Q22】 粗大ごみの受け入れ(回収)方法をお答えください。

項目	回答数
戸別収集	205
ステーション方式	77
直接搬入のみ	90
その他	119

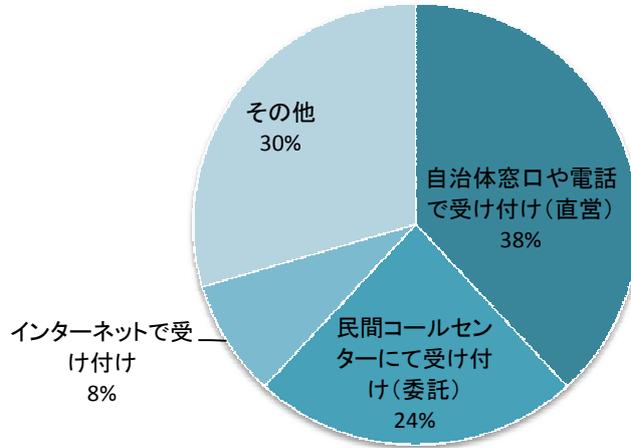


その他

- ・年2回の自治会毎の回収
- ・戸別収集(一部ステーション方式)
- ・ごみ最終処分場へ自己搬入
- ・不燃ごみの日にステーションに排出された収集ルールに適合する物について収集する。事前受付は不要
- ・許可業者へ直接依頼(別途有料)
- ・直接搬入と戸別収集(対象者のみ)
- ・市に(戸別)収集を依頼又は直接搬入
- ・戸別収集(有料)と直接搬入(一部有料)の併用
- ・市職員が有料にて回収
- ・直接搬入(無料)と予約制の有料戸別回収
- ・高齢者世帯等一定の条件の方の申し込みがあれば、職員が個別に訪問して収集する
- ・直接搬入及び持込困難な方のみ5月、8月11月、2月年4回各月1世帯5個まで受付し戸別回収
- ・イベント回収と、直接搬入
- ・業者委託による拠点回収及び直接搬入、戸別収集(別途運搬料必要)
- ・集合住宅は収集場所、戸建は個別収集
- ・ステーション収集及び直接搬入(有料)又は、清掃センターによる収集(有料)
- ・民間で処分
- ・粗大ごみの収集はしておらず、許可業者の有料対応のみ
- ・直接搬入及びステーション方式(一部地域のみ)及び電話予約による戸別収集(有料)
- ・委託による戸別収集またはごみ置場
- ・「粗大ごみ」というくりはなく「もやせないごみ」と「大型可燃ごみ」で戸別収集している。
- ・年に2回各自治会で指定の集積所へ搬入
- ・シール券により戸別収集(申込者のみ)
- ・出張回収
- ・直接搬入及び、ステーションでの小型粗大
- ・集積所に置けるものは集積所へ。集積所へ置くと邪魔になるものは戸別回収。
- ・可燃…直接搬入が基本だが、解体して指定袋に入れることが可能ならば、ステーションに出すことも可能
- ・不燃…直接搬入か、2m以内10kg以内のものであれば、シール券を貼りステーションに出すことも可能
- ・収集の受付はなし、市では年2回ステーション回収(無料)を行っている。または、直接搬入(有料)
- ・委託回収
- ・戸建は戸別収集、集合住宅は敷地内ステーション方式
- ・戸別収集 年2回 高齢者世帯 搬入手段無の場合
- ・委託によるステーション回収
- ・年一回、会場を設置しての回収(運搬処理は委託)
- ・粗大(小)は処理袋でステーション、粗大(中)は処理券で戸別収集、直接搬入。
- ・粗大ごみ拠点を設けている
- ・年1~2回の拠点回収

【Q23】 粗大ごみ引き取り依頼の受付方法をお答えください。

項目	回答数
自治体窓口や電話で受け付け(直営)	156
民間コールセンターにて受け付け(委託)	97
インターネットで受け付け	35
その他	121



その他

- ・直接搬入時に受け付け
- ・粗大ごみは毎週、燃やせないごみ、資源ごみの日に戸別とステーションで収集している。
- ・専用電話(直営)
- ・カレンダーにより収集日と決めている
- ・受付なし。粗大ごみシールで対応。
- ・粗大ごみ引き取り業務受託者が受け付け
- ・月1回の戸別収集
- ・処理施設へ直接持込。回収はしていない。
- ・市では、収集運搬許可業者を紹介するのみ。業者へは、市民に直接連絡してもらう。
- ・引き取りは行っていない
- ・はがき
- ・専用はがきまたはインターネット受付(直営)
- ・申請書により受付
- ・コールセンターで対応できない部分は直営で受け付け
- ・直接搬入の場合は自治体への電話で事前申し込み
- ・FAXによる受付(委託先に)
- ・自治体電話およびインターネットで受け付け
- ・指定日にステーションへ直接排出。
- ・清掃組合が電話で受付
- ・受け付けていない。依頼のあった場合は、収集許可組合を紹介している。
- ・高齢者のみの世帯や家事援助を受けている障害者世帯のみ電話での受付
- ・年に1回公会堂等へ持ち込むか、随時直接搬入。
- ・FAX
- ・戸別収集の地域は窓口電話で受付。ステーション方式の地域は依頼不要
- ・ステーション収集及び直接搬入の場合は、受付不要。清掃センターによる収集の場合は、事前予約制。
- ・本市では有料収集として、多量ゴミ(引越・片付)・剪定・草・死亡したペット・家電4品目を窓口・電話予約で行っている。
- ・はがき、FAX、インターネットメールで受け付け(直営)
- ・第3セクター事業所での電話受付
- ・自治体窓口、電話、インターネットで受け付け(委託業者1名をオペレーターとして配置)
- ・金融機関で受け付け
- ・公益社団法人シルバー人材センター委託
- ・自治体専用番号で受付(一部受付業務を委託)
- ・年2回(6日間)専用チラシに記入し、収集会場へ来場
- ・役場窓口のみ
- ・個人により直接搬入時に受付及び個人より特定業者(2社)による搬入依頼

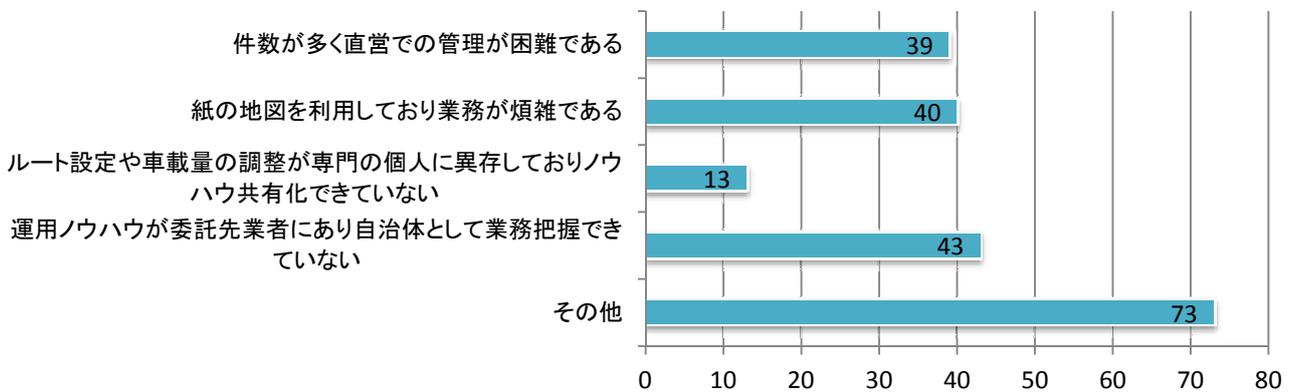
【Q24】 粗大ごみ引き取り依頼の受付件数をお答えください。

世帯数	回答数	平均件数
10000～20000	85	1,748
20000～30000	53	4,011
30000～40000	31	5,630
40000～50000	17	7,519
50000～60000	13	16,140
60000～70000	11	10,024
70000～80000	9	10,540
80000～90000	16	12,707
90000～100000	4	28,676
100000～110000	7	30,358
110000～120000	4	44,182
120000～130000	2	4,750
130000～140000	3	19,307
140000～150000	8	23,718

世帯数	回答数	平均件数
150000～160000	3	20,346
160000～170000	2	9,317
170000～180000	3	149,093
180000～190000	2	74,226
190000～200000	1	4,200
200000～300000	12	89,089
300000～400000	8	135,729
400000～500000	0	-
500000～600000	1	19,000
600000～700000	1	160,000
700000～800000	2	151,500
900000～1000000	0	-
1000000～1100000	0	-
1100000～1200000	1	300,000

【Q25】 粗大ごみ引き取り依頼の受付に関する課題をお答えください。(複数回答可)

項目	回答数
件数が多く直営での管理が困難である	39
紙の地図を利用しており業務が煩雑である	40
ルート設定や車載量の調整が専門の個人に異存しておりノウハウ共有化できていない	13
運用ノウハウが委託先業者にあり自治体として業務把握できていない	43
その他	73



その他 ①

- ・搬出作業が出来ないので、搬出作業を断るのが困難である
- ・周知ができていない
- ・粗大ごみの受付業務を委託しているが、混雑時には繋がりにくくなる
- ・祝日・休日明けに申し込みが集中し「電話が繋がらない」との苦情が多い
- ・受付業務の委託化を検討中
- ・週明け、月曜日などに電話が集中し、つながりづらい状況が起きる
- ・品目が多く、料金の設定が困難である
- ・市内で予約の要・不要、収集回数に差があること
- ・人員が少ない
- ・大きな問題はないが、経費削減について検討する必要がある。
- ・行っていない。直接美化センターへ搬入してもらう
- ・年末年始など繁忙期に電話が繋がりにくくなることもある
- ・年々増加傾向にある収集依頼への対応(H28.1よりナビダイヤル導入)
- ・粗大の運び出しが多く、全て対応しきれない。
- ・繁忙期の予約が2週間以上先になる
- ・引き取りに伴う労務災害の防止

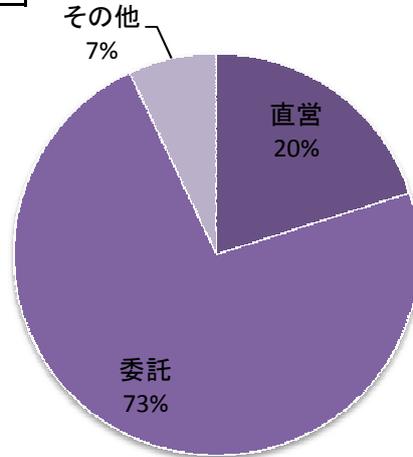
## その他 ②

- ・電話の回線が少なく、市への問合せがある
- ・12月、3～5月の繁忙期には受け付けから収集までに日数を要してしまう
- ・電話が繋がらないという苦情への対応
- ・受け付けを行っていないため、排出量の把握が困難
- ・収集商品の多様化に対する把握の困難
- ・受付業務を業者に委託しており、スムーズに連携が取れている
- ・分別されない持込
- ・新製品等の扱いについて、自治体と委託業者に認識のズレがあることがある
- ・高齢者や高層住宅の方など、家の中から出してほしいとの申請
- ・処理手数料の設定・収納
- ・持ち込み先(受付窓口)を安定的に周知したい反面、業社選定は入札による為、都度変わる可能性がある
- ・ごみを自宅から外に出せない人がいるので、収集がスムーズにいかない
- ・時間外の受付件数が多く管理が困難
- ・粗大ごみの選定
- ・依頼物の実際の内容確認に時間がかかる
- ・粗大ごみの大きさにより料金設定が変わるため、電話での説明が必要
- ・収集日にごみが出ていない。証紙が貼られていない等
- ・事業者向け生産された商品についての取り扱い。後出しと取り残し対応
- ・宅内での収集希望に対応していない。粗大ごみ以外の回収も希望。1度の回収点数の制限
- ・料金の支払い方法、窓口での前払いか、現場で支払しかない
- ・受付時間(9:00～16:00)が短いとの意見が多い。インターネットによる受け付けを採用するよう、要望がある
- ・屋外への持ち出しが条件だが、高齢化が進み受けられないケースが出ている
- ・指定の日時以外での排出
- ・電話受付である(目視で受付をしているわけではない)ため、聞きとりをした内容と、実際の内容が違う場合がある
- ・粗大ごみ引取手数料が複雑である
- ・電話受付の為、実際の品物と価格表との整合性に課題あり。収集時申告された品物(金額)と異なることがある
- ・委託料が高額であり、受益者負担になっていない
- ・家電等、想定したものより大きかったり重いものがあり、収集が大変な時がある
- ・引き取り依頼を行っていないため、市民からの需要がある
- ・業者委託しているが、苦情電話のみ市職員対応となる
- ・市内でごみの出し方が統一されていない。収集処理体制の整備
- ・休日に回収漏れの報告があっても、1人しかいないので取りに行くことができない
- ・ハガキでの申込受付のため、記入内容が不明確な場合の問合せ作業量が多い
- ・市で対応することができないため、対策が必要
- ・収集品に貼る証紙の取扱店が少ない
- ・引き取りが1か月に7日間(11月無し)の為、搬入機関が混雑してしまう。
- ・前例がないものに対する判断や受付方法
- ・受付時に申請していないものが排出されるケースがある

■ 家庭ごみの収集運搬についてお伺いします。

【Q26】 収集運搬の運営状況をお答えください。

項目	回答数
直営	94
委託	342
その他	33



その他

- ・パッカー車の入れない狭隘地区のごみについては直営で収集・運搬しており、その他の地区については委託している
- ・一部委託(97%)
- ・直営。一部委託。
- ・直営(狭隘ステーション)及び委託
- ・東京二十三区清掃協議会契約による
- ・一部地区を委託しています
- ・金属類と缶については直営
- ・委託だが、一部直営もある。
- ・粗大ごみのみ直営で収集運搬、それ以外は委託
- ・可燃ごみは民間委託、不燃ごみは直営
- ・直営・・・燃えるごみ、缶ビン。委託・・・燃えないごみ、粗大ごみ、紙類、ペットボトル、トレイ。
- ・可燃ごみ、資源物の収集は委託。不燃ごみ、有害ごみの収集は直営。
- ・家庭ごみ四品目のうち、資源化物、埋め立てごみは直営、もやすごみと容器包装は委託化
- ・一部直営(可燃4/7台)一部委託(可燃3/7)不燃:全て
- ・可燃は直営 その他は委託

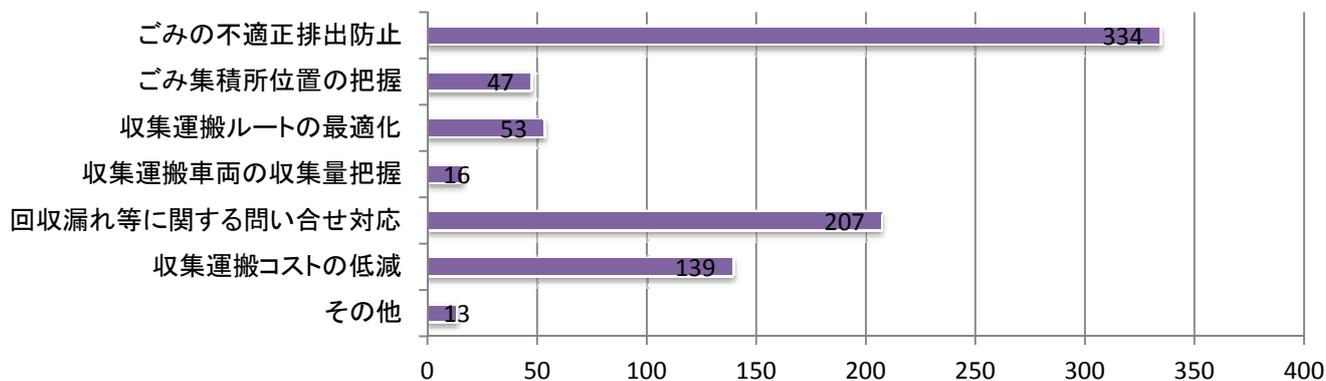
【Q27】 ごみ集積所の数をお答えください。

世帯数	回答数	平均
10000～20000	120	1,016
20000～30000	56	1,457
30000～40000	36	3,792
40000～50000	19	2,258
50000～60000	14	5,541
60000～70000	14	4,531
70000～80000	7	7,464
80000～90000	13	5,125
90000～100000	5	6,332
100000～110000	7	14,128
110000～120000	2	8,950
120000～130000	3	8,700
130000～140000	3	5,622

世帯数	回答数	平均
140000～150000	7	13,414
150000～160000	3	10,833
160000～170000	3	6,716
170000～180000	3	17,233
180000～190000	2	17,500
190000～200000	2	6,300
200000～300000	9	16,760
300000～400000	8	18,672
400000～500000	0	-
500000～600000	1	32,000
600000～700000	1	50,000
700000～800000	2	131,850

【Q28】 収集運搬に関して課題がある事項をお答えください。(複数回答可)

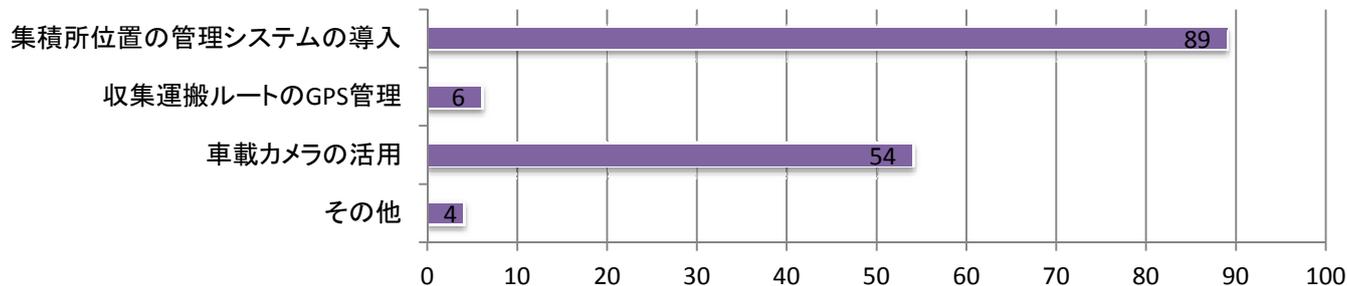
項目	回答数
ごみの不適正排出防止	334
ごみ集積所位置の把握	47
収集運搬ルート最適化	53
収集運搬車両の収集量把握	16
回収漏れ等に関する問い合わせ対応	207
収集運搬コストの低減	139
その他	13



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ集積所の管理代表者及び利用者の把握</li> <li>・災害時における収集対応の検討</li> <li>・水銀含有物の適正収集運搬</li> <li>・びん、缶、ペットボトルが月に2回しか収集できない</li> <li>・ごみ集積所設置場所の決定</li> <li>・今後、ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大を予定しているが、直営をどの程度残すかが課題</li> <li>・資源ごみ抜き取り対策</li> <li>・収集運搬車両の老朽化</li> <li>・違反ごみの回収</li> <li>・小口のステーションが増えて、収集経費と時間の問題が心配。</li> <li>・収集運搬ルートは、日によって変更することがあるため、各ごみステーションの定時収集が困難</li> <li>・ごみの後出しに関する対応</li> </ul>

【Q29】 収集運搬に関して既に実施している事項をお答えください。(複数回答可)

項目	回答数
集積所位置の管理システムの導入	89
収集運搬ルートでのGPS管理	6
車載カメラの活用	54
その他	4

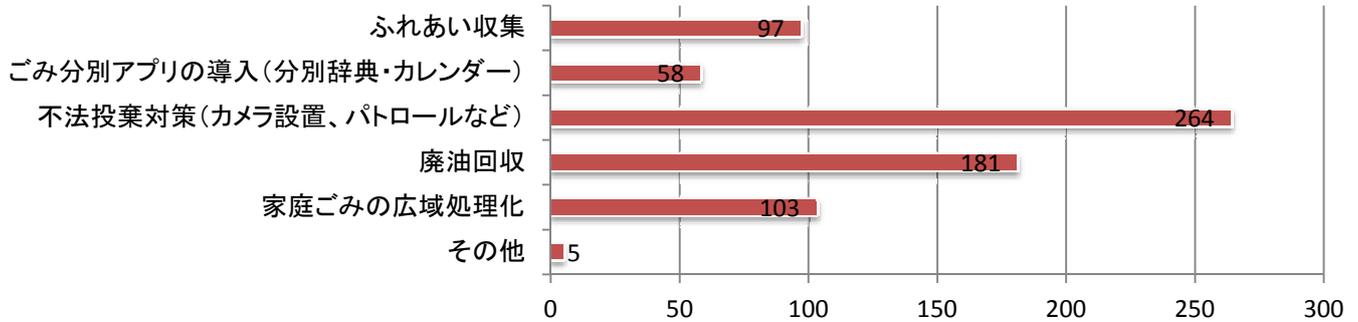


その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理システムを導入予定</li> <li>・全面委託の為詳細は業者により異なる</li> <li>・工事等通行止めに関する連絡のみ</li> <li>・住宅地図により管理</li> <li>・市独自システム</li> <li>・委託業者が独自に車載カメラを設置している</li> <li>・システム導入していない。紙台帳で管理</li> <li>・収集車に無線を導入</li> <li>・紙の地図によるステーション位置の把握</li> <li>・委託先業者(6社)による</li> <li>・一部の委託業者は集積所位置の管理システムや車載カメラを活用している</li> <li>・委託業者にまかせている</li> <li>・分別状態の悪い場所及び集積所の悪化等の報告</li> </ul>

【Q30】 既に実施している事項、未実施だが課題と感じている事項 をお答えください。  
(複数回答可)

【 実施済 】

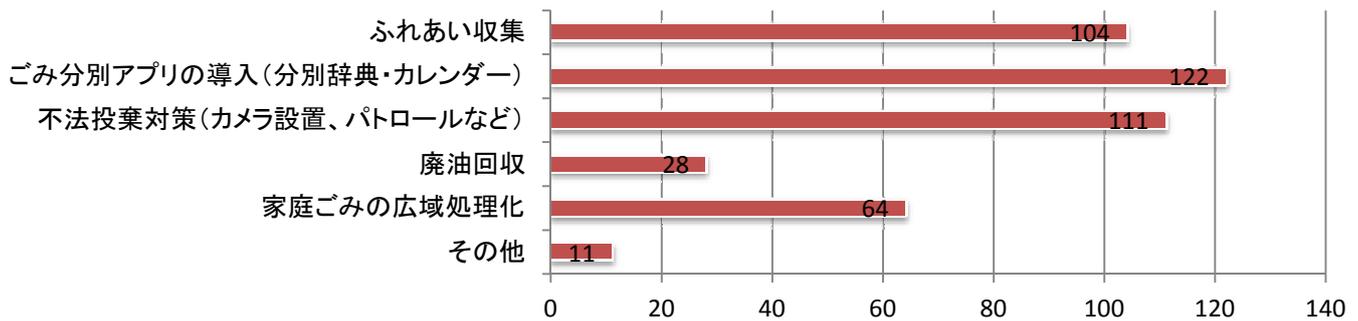
項目	回答数
ふれあい収集	98
ごみ分別アプリの導入(分別辞典・カレンダー)	58
不法投棄対策(カメラ設置、パトロールなど)	265
廃油回収	181
家庭ごみの広域処理化	103
その他	5



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物収集</li> <li>・可燃ごみ削減のための、古着の拠点回収による資源化</li> <li>・ゴミ年間収集カレンダーの市ホームページへの掲載・収集日程メール配信サービスへの登録</li> <li>・既に指定袋によりごみ有料化している自治体が、ごみ処理手数料を改正するときの手数料徴収方法</li> <li>・戸別収集(要介護認定、障害及び高齢者世帯)</li> </ul>

【 課題 】

項目	回答数
ふれあい収集	121
ごみ分別アプリの導入(分別辞典・カレンダー)	111
不法投棄対策(カメラ設置、パトロールなど)	28
廃油回収	63
家庭ごみの広域処理化	11
その他	0



その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス缶・スプレー缶の回収、古着等の回収</li> <li>・4Rに関する啓発</li> <li>・更なるごみの減量・資源化</li> <li>・家庭ごみの有料化 戸別収集</li> <li>・スプレー缶・ライターの回収</li> <li>・粗大ごみの戸別収集</li> <li>・有機性廃棄物のリサイクル(草木の処理)</li> <li>・資源ごみの持ち去り被害</li> <li>・生ごみの分別・収集・堆肥・エネルギー化</li> </ul>

【Q31】 ご意見・ご要望などございましたら自由にご記入ください。

その他

- ・広域組合衛生課が一括して、ごみ収集を行っているので、本市だけのごみ収集は把握しておりません。
- ・本市はごみステーション制を導入しているが、ごみステーションへの排出は無料となっているが、直接清掃センターに搬入する場合、一定量無料型の有料化を実施している。
- ・ごみステーション等に関してか、清掃センターへの搬入に関してかをわかりやすくしてもらいたい。
- ・また、清掃センターへの搬入についても同時にアンケートしていただくと、さらに良い統計資料になると思います。
- ・この回答票をホームページ上からダウンロードできる様にしてもらいたい。